様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和８年　６月　１８日

茨城県知事　大井川 和彦　殿



提出者

住　　所　　茨城県牛久市桂町２２００－２

氏　　名　　オカモト株式会社つくば工場
取締役常務執行役員工場長　田中健嗣

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号　　０２９－８９３－５７１７

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	オカモト株式会社つくば工場
事業場の所在地	茨城県牛久市桂町２２００－２
計画期間	令和７年４月１日～令和８年３月３１日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	紙加工品製造業
②事業の規模	令和７年度製品出荷額　４，９３６百万円/年
③従業員数	１０２名　（令和８年４月１日時点）
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙１のとおり

（日本工業規格　A列４番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）

別紙２のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

【前年度（令和７年度）実績】

産業廃棄物の種類	別紙３のとおり	
排出量	別紙３のとおり	t

（これまでに実施した取組）
１．品質向上活動による不良率低減により産業廃棄物発生量の抑制
２．社内に設置したリサイクル設備を活用し社内での再資源化の実施
３．再生利用業者による再生利用と有価物化の取組
４．社員教育による廃棄物分別の周知徹底

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	別紙３のとおり	
排出量	別紙３のとおり	t

（今後実施する予定の取組）
１．品質向上活動を進め不良率低減により産業廃棄物発生量を抑制
２．社内リサイクルによる再資源化を推進し産業廃棄物発生量を削減
３．再生利用業者による再生利用（有価物化）の推進
４．社員教育による廃棄物分別の徹底

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
種類：廃プラスチック類、廃油、汚泥、廃アルカリ、木くず、
ガラス屑・金属屑・廃プラスチック類の混合物（廃蛍光管）
分別：工程毎に発生した廃棄物を種類別に分別、表示し保管する。
廃棄物分別表を作成し、分別の徹底を図る。

②計画

（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
種類：廃プラスチック類、廃油、汚泥、廃アルカリ、木くず、
ガラス屑・金属屑・廃プラスチック類の混合物（廃蛍光管）
分別：分別方法の随時更新、維持管理の継続、徹底

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項				
	①現状	【前年度（令和７年度）実績】		
		産業廃棄物の種類	―	
		自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	― t	t
		（これまでに実施した取組）		
	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類	―	
		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	― t	t
		（今後実施する予定の取組）		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項				
	①現状	【前年度（令和７年度）実績】		
		産業廃棄物の種類	―	
		自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	― t	t
		自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	― t	t
		（これまでに実施した取組）		
	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類	―	
		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	― t	t
		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	― t	t
		（今後実施する予定の取組）		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和７年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	―	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	― t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	―	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	― t	t
	（今後実施する予定の取組）		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和７年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙３のとおり	
	全処理委託量	別紙３のとおり	t
	優良認定処理業者への処理委託量	別紙３のとおり	t
	再生利用業者への処理委託量	別紙３のとおり	t
	認定熱回収業者への処理委託量	― t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	― t	t
	（これまでに実施した取組） １．産業廃棄物処理業者との委託契約時は優良認定処理業者、再生利用業者を優先的に検討する。契約時には事前の現地確認を実施する。 ２．産業廃棄物管理票（マニフェスト）の管理の徹底。		

	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類	別紙３のとおり	
		全処理委託量	別紙３のとおり	t
		優良認定処理業者への処理委託量	別紙３のとおり	t
		再生利用業者への処理委託量	別紙３のとおり	t
		認定熱回収業者への処理委託量	― t	t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	― t	t
		（今後実施する予定の取組） １．優良認定処理業者との契約を優先的に検討する。 ２．再生利用業者との契約を優先的に検討する。 ３．産業廃棄物処理委託量の削減に際しては、優良認定処理業者または再生利用業者でない処理業者への処理委託量を優先して削減する。		
※事務処理欄				

備考

1　前年度の産業廃棄物の発生量が 1,000トン以上の事業場ごとに 1枚作成すること。

2　当該年度の 6月30日までに提出すること。

3　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

4　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

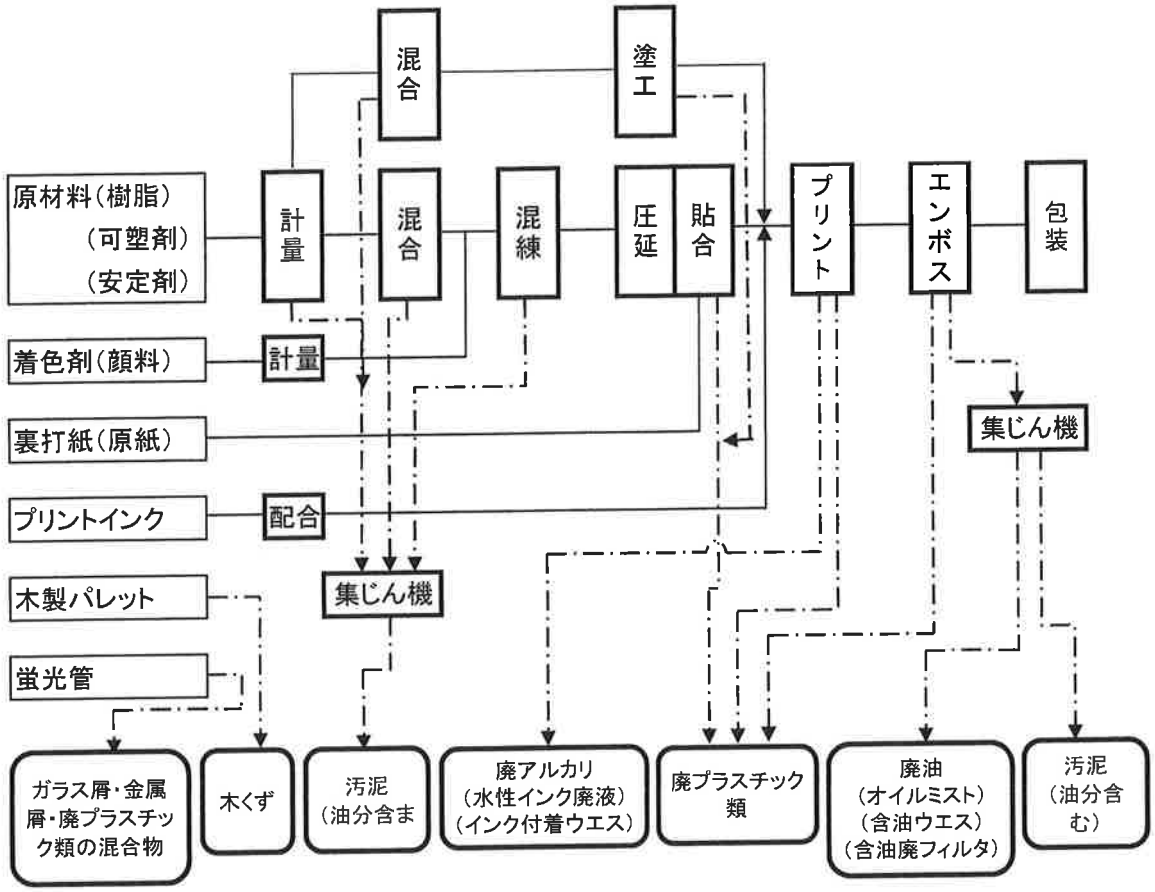
5　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第 6条の11 第 2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3 の 3 第 1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

6　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

7　※欄は記入しないこと。

別紙1

製造工程・産業廃棄物発生フローシート

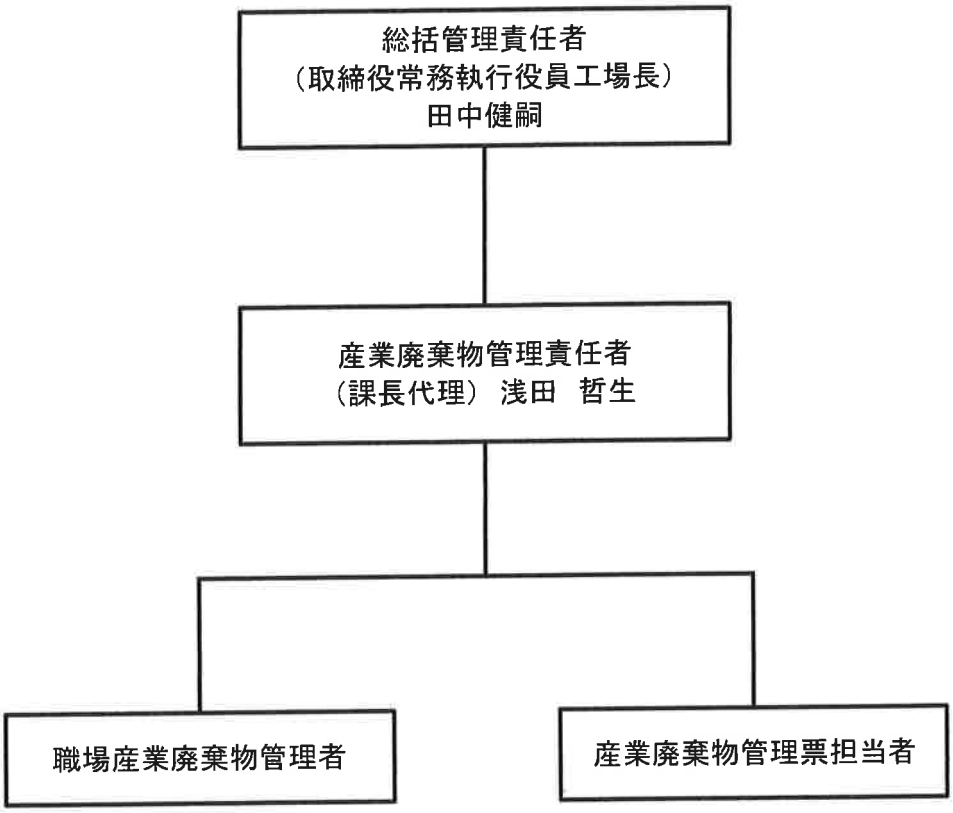


産業廃棄物処理フロー

産業廃棄物の種類	中間処理委託		最終処分
廃プラスチック類	破砕・焼却		最終処分
	破砕・混合		再生利用
	破砕		再生利用
	破砕	焼却	最終処分
	破砕	焼却	再生利用
	破砕	焼却（熱回収）	再生利用
	破砕		最終処分
廃油	油水分離	焼却	最終処分
	焼却		最終処分
	焼却（熱回収）		再生利用
汚泥（油分含む）	油水分離	焼却	最終処分
汚泥（油分含まない）	焼却		最終処分
	混合		最終処分
廃アルカリ	焼却		最終処分
木くず	破砕		再生利用
ガラス屑・金属屑・廃プラスチック類の混合物（廃蛍光管）	破砕		再生利用

別紙2

管理体制図



担当	職務
総括管理責任者 （工場長）	産業廃棄物に関する業務の総括管理 産業廃棄物処理に関する方針の策定、各種事項の承認
産業廃棄物管理責任者 （課長代理）	産業廃棄物処理計画の作成 産業廃棄物の管理状況の把握と改善指導 産業廃棄物処理業者の調査、選定、管理、委託契約の審査 産業廃棄物に関する情報の収集、調査 社員に対する教育、周知 行政への各種報告、届出
産業廃棄物管理票担当者	産業廃棄物管理票の交付、管理、保管
職場産業廃棄物管理者	製造工程での産業廃棄物の抑制、再生利用、適正処理 製造工程で発生する産業廃棄物の保管状況の管理 異常発生時の適切な処置、報告

別紙3

		廃プラスチック類	廃油	汚泥	廃アルカリ	木くず	ガラス屑・金属屑・廃プラスチック類の混合物（廃蛍光管）	合計
【令和7年度実績】	①排出量	1,337.5 t	115.5 t	34.7 t	237.4 t	6.7 t	0.01 t	1,732 t
	②自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	③自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	④自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	⑤全処理委託量	1,337.5 t	115.5 t	34.7 t	237.4 t	6.7 t	0 t	1,732 t
	⑥優良認定処理業者への処理委託量	666.5 t	115.5 t	34.7 t	0 t	6.7 t	0 t	1,061 t
	⑦再生利用業者への処理委託量	279.6 t	0 t	0 t	0 t	6.7 t	0.01 t	286.3 t
	⑧認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	⑨認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	60.6 t	95.3 t	0 t	0 t	0 t	0 t	156 t
【令和8年度目標】	①排出量	1,200 t	104 t	31.0 t	210 t	6.0 t	0.01 t	1,551 t
	②自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	③自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	④自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	⑤全処理委託量	1,200.0 t	104.0 t	31.0 t	210.0 t	6.0 t	0.01 t	1,551 t
	⑥優良認定処理業者への処理委託量	590.0 t	104.0 t	31.0 t	210.0 t	6.0 t	0 t	941 t
	⑦再生利用業者への処理委託量	270.0 t	0 t	0 t	0 t	6.0 t	0.01 t	276 t
	⑧認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	⑨認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	60.0 t	90.0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	150.0 t